資料２

東部保育園の移転及び民間事業者による運営への移行について

令和８年１０月

日進市 健康こども部 保育課

1

目次

1　本日の説明会について
2　東部保育園の更新を検討する背景について
3　移転及び民間事業者による運営への移行とした理由について
4　今後のスケジュールについて
5　在園児への影響について
6　質疑応答

2

1　本日の説明会について

目的

・移転や運営方法の変更に関する市の考え方

・今後のスケジュール

・保護者のみなさまの主な不安や疑問への回答

決定事項と検討中の事項を分けてご説明いたします。

3

2　東部保育園の更新を検討する背景について

- 市では、将来にわたり安定的かつ質の高い保育を提供するため、「日進市保育施設の運営・整備に関する計画」に基づき、保育施設の運営及び整備を進めています。

▼計画の主な内容（令和７年１０月中間見直し）

・適正な保育定数を維持するとともに、多様なニーズに対応した、これまで以上に質の高い保育の提供する。

・社会情勢や保育ニーズの変化に的確に対応し、将来にわたり安定的かつ質の高い保育の提供を継続する。

・更新時期を迎えている東部保育園について、令和１１年度までの更新に向け、官民連携手法を用いたより効果的な運営方法を早期に決定していく。

4

2　東部保育園の更新を検討する背景について

▼サウンディング型市場調査の結果

令和８年１月にサウンディング型市場調査を実施し、３事業者から意見を聴きました。

▼主な意見

・移転先の範囲を、現東部保育園から半径１ｋｍより広げることで、候補地の選択肢が増える。

・現在地での建て替えは、在園児の保育環境への影響や工期の長期化につながる可能性がある。

・現東部保育園と同程度の定員規模で運営することが可能である。

・円滑な移行には、人材交流などを含む十分な準備期間が必要である。

民間事業者による施設整備・運営への参入の可能性を確認しました。

5

3　移転及び民間事業者による運営への移行とした理由について

▼なぜ、現在地ではなく別用地へ移転するのか・・・

現在地で建て替える場合、

①工事期間中も保育を継続する必要があり、騒音、振動、工事車両の出入りなどが、在園児の保育環境に影響する

②仮設園舎の設置が必要となり、工事期間の長期化、工事費の増加、園庭利用の制限が生じる

③仮設園舎を設置しない場合、市内の他の保育施設には、在園児全員を一時的に受け入れるだけの定員の余裕がない

在園児の保育環境への影響をできる限り抑えるため、
別用地へ移転して建て替える方針としました。

6

3　移転及び民間事業者による運営への移行とした理由について

▼なぜ、民間事業者による運営へ移行するのか・・・

- 多様化する保育ニーズ
  - ・保育施設の利用希望者の増加
  - ・長時間保育など、多様な就労形態への対応
  - ・こどもの興味や発達に応じた多様な保育サービス

↓

民間事業者のノウハウや柔軟性を活用し、
多様な保育ニーズに対応

3　移転及び民間事業者による運営への移行とした理由について

- 公立と私立の役割・特長を生かした保育

【公立】配慮が必要な児童の受け入れ、基本的な保育の提供

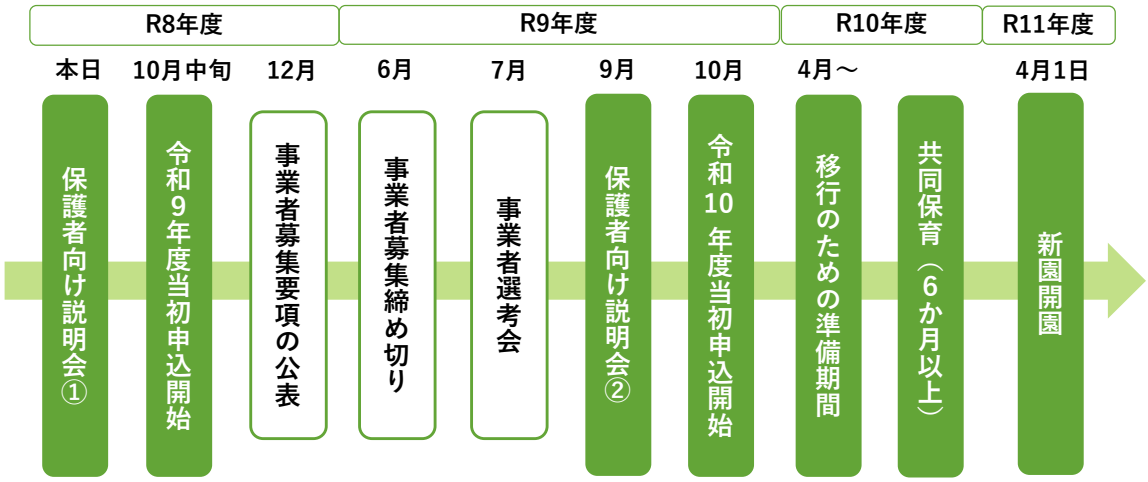
【私立】多様な就労形態や保育ニーズに対応する特色のある保育の提供

- 民間移行により期待する効果
  - ・民間事業者のノウハウや柔軟性の活用
  - ・保護者の選択肢の拡大
  - ・施設整備費・運営費への国、県の負担金や補助金の活用

↓

公立と私立がそれぞれの役割と特長を生かし、市全体として、多様な保育ニーズに対応できる、安定的で質の高い保育の提供体制につなげます。

４　今後のスケジュールについて（予定）



５　在園児への影響について

- 令和11年3月末に東部保育園が閉園する予定

現在の１歳児クラスと２歳児クラスの児童は、在園中に現在の園が閉園し、令和１１年４月から新園へ移行します。

- 保護者のみなさまが不安に感じていること
  - ・移転先について
  - ・保育方針や保育内容の変更について
  - ・保育士などの職員体制の変更について
  - ・保育料などの費用負担について
  - ・その他、引継ぎや新園での生活について　　・・・など

こうした不安について、市の考え方と対応をご説明します。

どこに移転するのか？

- 移転先は、現時点では決まっていません。
- 市が事業者募集要項に移転先用地の要件を設定
- 応募事業者が要件に合う候補地を提案
- 事業者の提案内容を審査し、事業者とともに移転先を決定

▼移転先用地の範囲に関する意見

【サウンディング型市場調査】

現在の東部保育園から半径1km以内を想定して意見を募集

１事業者から具体的な候補地の提案あり

範囲を広げた方が、候補となる土地が探しやすいとの意見あり

【保護者アンケート】

現在の東部保育園から、なるべく近いところを希望する意見あり

11

保育内容や保育士は変わるの？

- 保育内容の引継ぎ
  - ・令和１０年４月から、現在の東部保育園の保育方針や保育内容、行事などを引き継ぎ
  - ・現在の東部保育園の良いところを生かし、在園児が円滑に新園へ移行できるよう準備
- 共同保育の実施
  - ・現在の東部保育園の職員と新しい園の職員による共同保育を実施（６か月以上）
  - ・共同保育の実施を事業者公募の要件に設定
- 現在の職員の採用
  - ・新園での勤務を希望する職員を積極的に採用するよう努めることを公募の要件に設定

12

保育料などの費用は変わるの？

- 保育料
  - ・市が同一の基準に基づいて算定するため、公立・私立など施設の運営形態による違いはありません。
- 保育料以外の費用
  - ・公立保育園と比べて増える可能性があります。
    例：延長保育料、給食費、新たな保育サービスにかかる費用　など
  - ・市内の他の民間保育施設と比べて大きな差が生じない料金設定とすることを公募の要件とします。
- 用品などの取扱い
  - ・東部保育園で使用している用品については、継続して使用できるものは新園でも使用し、移行に伴う二重の負担が生じないよう配慮することを公募の要件とします。

13

転園を希望する場合の手続きについて

- 新しい園の運営方針や保育内容を踏まえて、ほかの施設への転園を希望する場合、令和９年度の利用調整から次の調整指数を適用します。
- 民間移行予定施設からの転園　＋２
- 対象となる児童
  - ・令和８年度以前から東部保育園に在籍
  - ・令和９年度に２歳児クラスまたは３歳児クラスになる児童

※令和10年度の利用調整についても継続予定です。

※調整指数を適用しても、希望する施設への転園を保証するものではありません。

- 手続きの詳細は、10月1日付け配信の「転園願の申請について」をご覧ください。
- 令和11年4月の新しい園の開園後も、引き続き利用を希望する場合、民間移行に伴う特別な手続きは必要ありません。

14

6　質疑応答

本日の説明内容について、
ご不明な点や確認したいことがありましたらご質問ください。

【ご質問の例】

・保護者の意見は、今後どのように反映されますか？

・今後の進捗や新しい園の詳細は、いつ、どのように知らされますか？

- 現時点でお答えできない内容もあります。
- 今後決定した事項については、改めて情報提供を行います。

15